同意書

私は、uprカーシェアリングの会員申込者又は登録申込者(以下「利用者」という。)の保護者等として、uprカーシェアリングシステム会員規約及びuprカーシェアリングシステム貸渡約款に基づき、及び下記の確認事項を全て了解のうえ、利用者が申込みを行うことに同意いたします。

保護者等記入欄(本人の自書)					記 IJ	入日	•	年	月 E
フリガナ									
氏名					(印)	続柄		
生年月日		年	月	日		性別	口 男	口 女	
フリガナ									
住所	₹	_							
自宅電話番号				携帯電話番号					
利用者記入欄									
フリガナ							年齢		
氏名				. 10 10	□ 会員申込者 □ 登録申込者			満	歳
				必ずいずね	れかにチ	・エック↑	Let ma		_ ,
生年月日		年	月	日		性別	口 男	口 女	

【ご確認事項】

保護者等の方は、下記の5点について、利用者と十分に確認お願いいたします。

- ① 利用者が、会員規約及び貸渡約款に基づくルールを守らない場合、他の利用者の迷惑となるばかりでなく、 本CS(カーシェアリング)事業の存続にまで影響する場合があること。
- ② 利用者が、運転前の車両の外傷の確認を怠ると、別の利用者による傷と区別がつかなくなり、場合によっては、全ての外傷における修理費を支払う義務が生じる場合があること。
- ③ 利用者が、接触事故等の外傷の申告を怠り、後で判明した場合は、違約金を支払う義務が生じると同時に 今後のご利用が出来なくなる場合があること。
- ④ 会員申込者は、届出るすべての登録申込者の管理責任があること。
- ⑤ 会員申込者の支払いが滞った際には、保護者等の方へ連絡を差し上げる場合があること。
 - ※ 会員申込者とは、CSサービスへ入会を申し込む者をいいます。 (登録申込者も含めた全てのCSサービス利用に関する一切の行為の責任を負います。)
 - ※ 登録申込者とは、会員申込者のもと、CSサービスを利用する者をいいます。 (会員申込者とともに、会員規約及び貸渡約款に基づく義務を負います。)
 - ※ 保護者等とは、留学生の場合、指導教員等を想定します。
 - ※ 会員規約及び貸渡約款は下記サイトより確認いただけます。 ユーピーアール株式会社「規約・約款」 http://www.upr-net.co.jp/carsharing/users/first/index.html

■筑波大学は、エコシティの推進の一環としてカーシェア・つくば事業を行っており、運営をユーピーアール株式会社に委託しています。なお、実際にカーシェアリングシステムを利用するにあたっては、会員申込者は、ユーピーアール株式会社との間で、それぞれの責任に基づいて、契約を取り交わすこととなっており、筑波大学は、個々の契約には関与しません。